

利用条件（市民活動センター）

市民活動センターについて、次の条件のもと利用を再開します。

利用条件を守っていただけない場合は、利用許可を取り消す場合がありますので、ご協力をお願いします。今後の状況により利用条件の変更があり得ることをご了承ください。

【各施設共通の利用条件(当面の間)】

●ご利用時

- ・人との距離の確保(できるだけ2m(最低1m)以上)
- ・石けんや消毒用アルコールなどによる手洗いの徹底
- ・マスク着用などの咳エチケット
- ・定期的な室内換気(1時間に1回程度)
- ・風邪症状(のどの痛み、咳、発熱など)がある方については利用不可

※検温を忘れた方、体調に不安のある方は、受付において非接触型体温計で検温いたしますのでお申し出ください(37.5度以上ある場合には、利用をお断りしますのでご了承ください)

- ・団体等で利用する場合は、団体ごとの利用者の把握
- ・対面に着席しない、人との距離の確保など机や座席の配置の工夫
- ・利用後の清掃、手洗いの徹底

【施設による条件】

- ・利用人数には制限(当面の間、各部屋とも定員の2分の1)があります。
- ・人と人との接触を伴う行為(例:握手、ハイタッチなど)は、行わないでください。
- ・飲食は、水分補給を除き行わないでください。給湯室は水分補給を目的とした飲料を用意する場場合に利用してください。水分補給に当たっては、対面に着席せず、人との間隔を確保しながら会話は控え、使い捨ての容器を使用するか、水やお茶などのペットボトルを持参するなどしてください。
- ・印刷室内の作業は1人とし、複数人で作業する場合は印刷室で作業する方以外はサロンなどを利用してください。

【活動ごとの注意事項】

活動例	注意事項
大きな声を出す活動 例:合唱、詩吟、カラオケ、ひよっこ踊り、かっぼれ、江差追分など	<ul style="list-style-type: none">・活動中は常時換気する。・歌うときや大きな声を出すときは音量を抑えるなど工夫する。・人との間隔はできるだけ2m(最低1m)以上確保する。・休憩中はマスクを着用する。 などの感染防止策を講じ、利用してください。
人と人との接触や激しい呼吸を伴う活動 例:社交ダンス、ヒップホップダンスなど	<ul style="list-style-type: none">・活動中は常時換気する。・大きな声を出すときは音量を抑えるなど工夫する。・人との間隔はできるだけ2m(最低1m)以上確保する。・休憩中はマスクを着用する。 などの感染防止策を講じ、個人単位での練習を目的とした利用としてください(人と人との接触を伴う行為はできません)。
対面が必要な活動 例:囲碁、将棋、陶芸など	<ul style="list-style-type: none">・活動中は常時換気しながらマスクを着用する。・会話は最低限とする。 などの感染防止策を講じ、利用してください。